

2021年度
電気用品調査委員会
事業報告

2022年7月5日

電気用品調査委員会

目 次

1. 概要	2
2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について.....	3
(1)第 111 回 電気用品調査委員会(2021 年 6 月 28 日).....	3
(2)第 112 回 電気用品調査委員会(2021 年 11 月 5 日).....	4
(3)第 113 回 電気用品調査委員会(2022 年 3 月 9 日)	4
3. 国への報告及び改正要望について.....	4
(1)2021 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目	4
(2)2021 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈への反映状況.....	5
4. 会員の入退会について.....	5
別紙 1 2021 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧	6
別紙 2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況.....	8

1. 概要

電気用品調査委員会は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、電気用品の技術上の基準を定める省令に係る規格・基準に、民間の技術的知識や経験等を迅速に反映すること及び民間規格・基準の活用を推進することにより、電気用品の安全確保と障害防止を目的として活動している。

電気用品調査委員会は、幹事会、解釈検討第1部会、解釈検討第2部会、電波雑音部会、事故事例調査部会及び製品・設備毎の小委員会から構成されている。(図1参照)

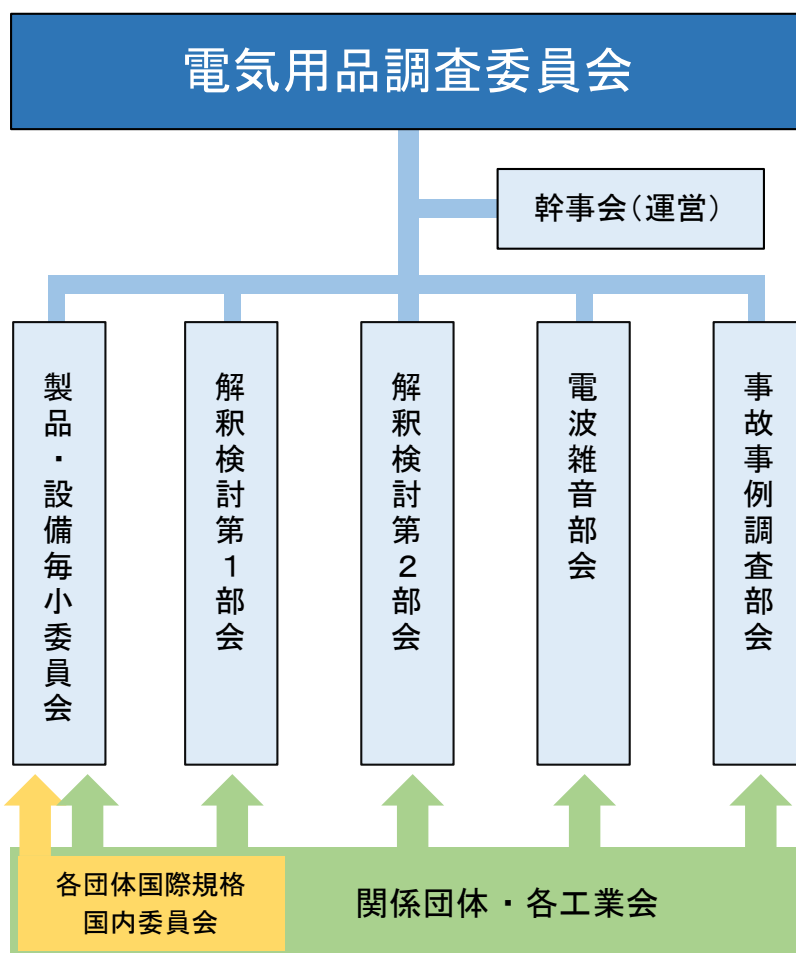


図1 電気用品調査委員会組織図

2021年度は、電気用品の使用状況や事故の発生状況の調査、国際的な規格・基準の動向調査及び電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二への整合規格採用要望並びに解釈別表第十の一部改正要望を行った。

その他特記事項としては、新型コロナウイルス感染防止の観点から委員会及び傘下の部会については、Web開催となった。

2021年度の電気用品調査委員会及び各部会等の活動概要について、表1に示す。

表 1 2021 年度電気用品調査委員会活動概要

	2021										2022			実施回数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
電気用品調査委員会			● 28日					● 5日				● 9日	3回	
幹事会			● 書面審議								● 書面審議		2回	
解釈検討第1部会	● 14日		● 4日				● 29日				● 1日		4回	
解釈検討第2部会			● 9日					● 13日			● 10日		3回	
事件事例調査部会											● 18日		1回	
電波雑音部会		● 12日						● 6日			● 21日		3回	
電波雑音部会 解釈別表第十見直しWG1 (照明器具)			● 2日				● 2日			● 6日			3回	
解釈別表第十二への採用 要望提出					4件				4件			8件		
技術基準の省令解釈に関 する一部改正要望提出									2件			2件		
電気用品の技術基準の解 説に関する改定					7件				1件					
電気用品の技術基準の解 説 第16版発行									● 20日					

2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について

2021 年度は、電気用品調査委員会を 3 回開催し、解釈別表第十二への整合規格(JIS 16 規格)の採用要望について審議・承認し、採用要望を国へ提出した。

国より「殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の見直し検討について」(令和 2 年 12 月 15 日付)の検討依頼に基づき、解釈検討第 1 部会の検討結果を審議・承認し、改正要望を国へ提出した。

照明器具に関する雑音の強さの許容値見直しについて、電波雑音部会及び解釈別表第十見直し WG1 における検討結果を審議・承認し、改正要望を国へ提出した。

電気用品の技術基準の解説 第 16 版の内容編集を行い、12 月 20 日付で発行した。

2021 年度の電気用品調査委員会における主な審議・報告内容は以下のとおりである。

(1) 第 111 回電気用品調査委員会(2021 年 6 月 28 日)

- a. 2020 年度電気用品調査委員会の事業報告(案)及び決算(案)について審議・承認した。
- b. 解釈検討第 1 部会から、「殺菌灯を有する電気消毒器に関する検討状況の報告」を受けた。
また、「電気用品の技術基準の解説」の改正案(7 件)が上程され、審議・承認した。
- c. 解釈検討第 2 部会から、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(4 規格)が上程され、審議・承認した。(別紙 1 表 2 を参照)
- d. 電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会から活動状況について報告を受けた。

(2) 第 112 回電気用品調査委員会(2021 年 11 月 5 日)

- a. 解釈検討第 1 部会から、解釈別表第八に関して、「殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の見直し」の検討結果に基づく改正案が上程され、審議・承認した。
- b. 解釈検討第 2 部会から、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(4 規格)について上程され、審議・承認した。(別紙 1 表 2 を参照)
- c. 電波雑音部会から、解釈別表第十 雑音の強さ見直し WG1 による改正案(エル・イー・ディー・ランプ)が上程され、審議・承認した。
- d. 電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会から活動状況について報告を受けた。

(3) 第 113 回電気用品調査委員会(2022 年 3 月 9 日)

- a. 2022 年度電気用品調査委員会の事業計画(案)及び予算(案)について審議・承認した。
- b. 解釈検討第 1 部会から、活動状況について報告を受けた。
- c. 解釈検討第 2 部会から、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(8 規格)が上程され、審議・承認した。(別紙 1 表 2 を参照)
- d. 電波雑音部会から、解釈別表第十(雑音の強さ)における「エル・イー・ディー・ランプ」以外の照明機器に関して、別表第十 適用章別表(別表第八 光源及び光源応用機械器具)の改正案が上程され、審議・承認した。
- e. 事件事例調査部会から、製品評価技術基盤機構(NITE)公表の「2019 年度家庭用電気製品事故データ」及び東京消防庁公表の「令和 3 年版火災の実態」に関する調査分析結果について報告を受けた。
- f. 電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会から活動状況について報告を受けた。

3. 国への報告及び改正要望について

(1) 2021 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目

① 第 111 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2021 年 7 月 1 日提出)
解釈別表第十二への JIS(4 規格)の採用 (※採用を要望した JIS は別紙 1 表 2 を参照)

② 第 112 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2021 年 11 月 9 日提出)
解釈別表第八 2 (21) 電気消毒器について、器体外に直接殺菌灯を照射するものに関しての条件を追加
解釈別表第十 第 1 章共通事項 1. 適用区分 1.1 適用章別表の「エル・イー・ディー・ランプ」について、改正後の適用規格を J55015 とする修正、及び 1.2 適用方法の電安法適合済み光源使用機器の取り扱いの追加等
解釈別表第十二への JIS(4 規格)の採用 (※採用を要望した JIS は別紙 1 表 2 を参照)

③第 113 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2022年3月14日提出)
・ 解釈別表第十 第 1 章共通事項 1. 適用区分 1.1 適用章別表の「エル・イー・ディー・ランプ」以外の照明機器について、「直流電源装置」、「広告灯」を除く、その他の品目に対する適用章別表の記述の変更 ・ 解釈別表第十 測定装置の規定の最新の総務省答申への置き換え ・ 解釈別表第十から別表第十二基準 (J55013,J55022 ,55014-1(H20)) の引用を削除等
解釈別表第十二への JIS(8 規格)の採用 (※採用を要望した JIS は別紙 1 表 2 を参照)

(2) 2021 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈への反映状況

過去 10 年分(2012 年(平成 24 年)4 月から 2022 年(令和 4 年)3 月までに国へ提出した案件)の省令・解釈への改正要望とその反映状況を別紙 2 に示す。

4. 会員の入退会について

(1) 入会

なし

(2) 退会

なし

以上

別紙 1 2021 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧

表 2 審議を実施した解釈別表第十二への採用要望規格一覧

委員会	技術基準解釈別表第十二への採用要望規格
第 111 回 電気用品調査委員会 (2021.6.28)	JIS C 3663-4 (2021) 定格電圧 450/750 V 以下のゴム絶縁ケーブルー第 4 部:コード及び可とうケーブル
	JIS C 3667 (2021) 定格電圧 1 kV~30 kV の押出絶縁電力ケーブル及びその附属品ー定格電圧 0.6/1 kV のケーブル
	JIS C 8280 (2021) ねじ込みランプソケット
	JIS C 9335-2-17 (2021) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-17 部:毛布, パッド, 衣服及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項
第 112 回 電気用品調査委員会 (2021.11.5)	JIS C 8201-2-1 (2021) 低圧開閉装置及び制御装置ー第 2-1 部:回路遮断器 (配線用遮断器及びその他の遮断器)
	JIS C 8201-2-2 (2021) 低圧開閉装置及び制御装置ー第 2-2 部:漏電遮断器-
	JIS C 9335-2-5 (2021) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第 2-5 部:電気食器洗い機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-10 (2021) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第 2-10 部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項
第 113 回 電気用品調査委員会 (2022.3.9)	JIS C 4526-2-1 (2021) 機器用スイッチー第 2-1 部:コードスイッチの個別要求事項
	JIS C 8105-1 (2021) 照明器具ー第 1 部:安全性要求事項通則
	JIS C 8147-1 (2021) ランプ制御装置ー第 1 部:通則及び安全性要求事項
	JIS C 9335-2-2 (2021) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第 2-2 部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項
	JIS C 62841-2-8 (2021) 手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー第 2-8 部:手持形シャー及びニブラの個別要求事項
	JIS C 62841-2-9 (2021) 手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー第 2-9 部:手持形タッパ及びスレダの個別要求事項
JIS C 62841-2-11 (2021) 手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー第 2-11 部:手持形往復動のこぎりの個別要求事項	

委員会	技術基準解釈別表第十二への採用要望規格
	JIS C 62841-3-10(2021) 手持形電動工具，可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性－第 3-10 部：可搬形切断機の個別要求事項

表 3 レビューを実施した小委員会終了後の JIS 一覧(参考)

委員会	技術基準解釈別表第十二への採用要望予定規格
第 111 回 電気用品調査委員会 (2021.6.28)	JIS C 8461-1 (202x) 電線管システム－第 1 部：通則
	JIS C 8461-21 (202x) 電線管システム－第 21 部：剛性（硬質）電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8461-22 (202x) 電線管システム－第 22 部：プライアブル電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8461-23 (202x) 電線管システム－第 23 部：フレキシブル電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8471-1 (202x) 電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－第 1 部：通則
	JIS C 8471-2-1 (202x) 電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－第 2-1 部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項
第 112 回 電気用品調査委員会 (2021.11.5)	JIS C 9300-6 (202x) アーク溶接装置－第 6 部：限定使用率アーク溶接装置
	JIS C 8201-4-1 (202x) 低圧開閉装置及び制御装置－第 4-1 部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及びモータスタータ
	JIS C xxxx (202x) 手持形電動工具，可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性－第 2-8 部：手持形シャワー及びニブラの個別要求事項
	JIS C xxxx (202x) 手持形電動工具，可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性－第 3-10 部：可搬形切断機の個別要求事項

別紙2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況(過去10年分)

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
1	平成24年7月30日	省令第2項	J55014-1(雑音の強さに関する基準)J規格改正	第84回	H27.10.8 通達 H27.12.1 適用未
2	平成24年11月2日	省令第1項	引込用ポリエチレン絶縁電線及びプリント基板の難燃化横展開(別表第八以外)、	第85回	H26.9.18 公布 H26.9.18 施行 (ただし、プリント基板は差し戻し)
3	平成24年11月2日	省令第2項	固定配線器具(スイッチ) 計4件	第85回	H26.4.14 公布 H26.7.1 施行
4	平成25年3月8日	省令第1項	遠隔操作(別表第八部分)	第86回	H25.5.10 施行
5	平成25年3月26日	省令第1項	プラグのトラッキング対策(報告案件)	第86回	H26.9.18 公布 H26.9.18 施行
6	平成26年3月27日	別表第四	遠隔操作(別表第四部分)	第89回	H26.9.18 通達 H26.9.18 適用
7	平成26年4月1日	別表第十二	AV機器 ^{注1} 、電線管 ^{注1} 、照明器具、アーク溶接機、ランプ制御装置、家電機器 計9件 ^{注2}	第89回	H26.7.30 通達 H26.10.1 適用 (J60335-1を除く) ^{注3}
8	平成26年7月11日	別表第十二	ヒューズ、照明器具、ランプソケット 計5件	第90回	H26.12.12 通達 H27.3.1 適用
9	平成26年12月15日	別表第八	プリント基板の難燃化	第91回	H27.7.24 通達 H27.7.24 適用
10	平成26年12月15日	別表第十二	情報技術機器、変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性 計4件	第91回	H27.7.24 通達 H27.10.1 適用
11	平成27年3月18日	別表第十二	ランプソケット、照明器具、配線用ヒューズ、家庭用電気機器 計14件	第92回	H27.7.24 通達 H27.10.1 適用 H27.10.8 通達 H27.12.1 適用
12	平成27年4月2日	別表第四、別表第八	解釈別表第四の6.接続器(コンセント、差込みプラグ)及び別表第八の2.(15)観賞魚用ヒータの改正要望	第92回	H27.7.24 通達 H27.7.24 適用

No	提出日	関連	項 目	委員会	公布施行
13	平成 27 年 5 月 21 日	別表第十	J55011(雑音の強さに関する基準)J 規格の改正及び解釈別表第十の改正要望	第 92 回	H27.10.8 通達 H27.12.1 適用
14	平成 27 年 7 月 1 日	別表第十二	白熱電球類の安全仕様及びアーク溶接装置の JIS 計 4 件	第 93 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
15	平成 27 年 11 月 13 日	別表第十二	ポータブル機器用二次電池の JIS 1 件	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
16	平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	ミニチュアヒューズ、家庭用電気機器 計 26 件	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用 H28.11.30 通達 H29.1.1 適用
17	平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	解釈別表第十二の前書きの改正案(CISPR 規格の対応)	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
18	平成 28 年 4 月 20 日	別表第十二	遠隔操作に関する J1000 の改正要望	第 94 回	解説に反映済
19	平成 28 年 4 月 20 日	別表第八	電気フライヤーの技術基準解釈の改正要望	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.9.30 適用
20	平成 28 年 8 月 31 日	別表第十二	低圧ヒューズ関係の JIS 3 件の採用及び削除する JIS 4 件	第 96 回	H29.1.25 通達
21	平成 28 年 11 月 30 日	別表第十二	電気アクセサリ、電線管、電流制限器等 JIS 6 件の採用及び廃止の提案 JIS 2 件	第 97 回	H29.4.3 通達
22	平成 29 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 20 件の採用及び廃止する JIS 2 件	第 98 回	H29.7.3 通達 H29.7.3 適用
23	平成 29 年 7 月 24 日	別表第十二	電線、電気機器の安全性、照明機器及びアーク溶接装置 JIS 及び CISPR J 規格 20 件	第 99 回	H29.12.1 通達
24	平成 29 年 11 月 7 日	別表第十二	電線管、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 6 件	第 100 回	H30.5.25 通達
25	平成 30 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、照明器具、電気機器の安全性 JIS 12 件	第 101 回	H30.7.20 通達 H30.7.20 適用
26	平成 30 年 12 月 3 日	別表第十二	工業用プラグ、コンセント及びカプラ、アーク溶接装置の EMC 要求事項 計 2 件	第 103 回	R1(2019).8.1 通達 R1(2019).8.1 施行

No	提出日	関連	項 目	委員会	公布施行
27	平成 31 年 4 月 4 日	別表第十二	配線器具の安全性、家庭及びこれに類する電気機器の安全性他 計 23 件	第 104 回	R1(2019).8.1 通達 R1(2019).8.1 施行
28	2019 年 7 月 18 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性（バッテリーチャージ ャー、シート状可とう電熱素子及び機器）計 2 件	第 105 回	R2(2019).11.1 通達 R2(2019).11.1 施行
29	2019 年 11 月 19 日	別表第十	広帯域電力線搬送通信（高速 PLC）機能を有する電気用品	第 106 回	R1(2019).12.25 通達 R1(2019).12.25 施行
30	2019 年 11 月 19 日	別表第十二	温度ヒューズ、家庭用及びこれに類する電気機器の安全性（トイ レ機器、据え置き型クッキングレンジ等）計 3 件	第 106 回	R1(2020).10.1 通達 R1(2020).10.1 施行
31	2020 年 4 月 7 日	別表第十二	ベル用、表示器用及びリモートコントロール用の小型単相変圧 器－安全性 他 計 18 件	第 107 回	R1(2020).10.1 通達 R1(2020).10.1 施行
32	2020 年 7 月 17 日	別表第十二	アーク溶接装置－第 1 部：アーク溶接電源 他 計 8 件	第 108 回	R2(2020).12.1 通達 R2(2020).12.1 施行
33	2020 年 11 月 26 日	別表第十二	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用 電動機械の安全性－第2-5部：手持形丸のこの個別要求事項 他 計 2 件、削除 1 件（レーザ製品の安全基準）	第 109 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
34	2020 年 11 月 26 日	別表第十二	雑音の強さの要求事項が表1に採用されているJIS等に含まれ る場合の表記の変更	第 109 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
35	2021 年 3 月 26 日	別表第十二	機器用スイッチ－第 1 部：通則 他 計 24 件	第 110 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
36	2021 年 7 月 1 日	別表第十二	定格電圧450/750 V以下のゴム絶縁ケーブル－第4部： コード及び可とうケーブル 他 計4件	第 111 回	R3(2021).11.1 通達 R3(2021).11.1 施行
37	2021 年 11 月 8 日	別表第八	殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の一部改正	第 112 回	R3(2021).12.28 通達 R3(2021).12.28 施行
38	2021 年 11 月 9 日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプに関する1.1適用章別及び1.2適用方法 の一部改正	第 112 回	R3(2021).12.28 通達 R3(2021).12.28 施行
39	2021 年 11 月 9 日	別表第十二	低圧開閉装置及び制御装置－第 2-1 部：回路遮断器 他 計 4 件	第 112 回	R3(2022).4.1 通達

No	提出日	関連	項 目	委員会	公布施行
					R3(2022).4.1 施行
40	2022年3月14日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプ以外の照明機器に関する1.1適用章別及び1.2測定装置及びJ55013,J55022,J55014-1引用削除関連他の一部改正	第113回	未
41	2022年3月14日	別表第十二	機器用スイッチー第2-1部:コードスイッチの個別要求事項 他 計8件	第113回	未

- ・過去10年分(平成24年4月から令和4(2020)年4月まで)国に提出した案件を掲載した。(それ以前の案件は省略)
- ・令和3(2021)年5月以降の変更点を、網かけで表示。
- ・平成25年7月1日の省令改正により、省令第1項は別表第一から別表第十一、省令第2項は別表第十二へ変更した。
- ・平成31年(2019年)4月30日以降は、西暦表記とする。

(注について)

注1;「※」印は、第86回委員会で承認されたが、省令改正作業中のため提出が見送られた規格も合わせて要望した。

注2;H26.4.1の解釈別表第十二への採用要望のうちJ60335-1は通則であり、H27.10.8に細則と同時に解釈について一部改正が反映された。